

なお、「いそぐ」(急ぐ)と「せく」(急ぐ)との異同についても検討しなければならない。

言語経歴：1936年1月沖縄県玉城村生まれ、  
24歳から東京、埼玉で生活。

## ある・いる

石井龍治

### 1. はじめに

寺村1982によれば、「ある」は、

- ① 出来事の発生
- ② 物理的存在
- ③ 所有、所属的存在
- ④ 部分集合、または種類の存在

を、表わすことができる。

本稿では、②と③を「存在」を表わす用法として統一的に説明した方がよい、ということの根拠を示すつもりである。

### 2. 分析

#### 2.1. 「ある」と「いる」のガ格名詞句

同じ「存在」を表わすのに、ガ格に立つものが有生であるか無生であるかによって、違う動詞が使われることが、日本語の大きな特徴のひとつである、とよくいわれる。以下の例を、見てみよう。

- (1) さっき 校門の前に 男の子が 三人 いました。
- (2) \*さっき 校門の前に 男の子が 三人 ありました。
- (3) 山田先生のお宅には お手伝いさんが 三人 いました。
- (4) \*山田先生のお宅には お手伝いさんが 三人 ありました。
- (5) 庭に 木が たくさん ある。
- (6) \*庭に 木が たくさん いる。
- (7) 横浜は 東京の南に ある。
- (8) \*横浜は 東京の南に いる。

(1)(2)と(3)(4)から分かるように、ガ格名詞句が有生の場合には、「ある」は使えず、「いる」を用いなければならない。これに対し、(5)(6)と(7)(8)のように、ガ格名詞句が無生の場合には、「いる」が使えず、「ある」を用いなければならない。

ところで、以上の例は、すべて、二格名詞句が無生の例であった。それでは、有生の名詞句が二格にきている場合はどうであろうか。以下の例を、見てみよう。

- (9) 太郎には 欠点が たくさん ある。
- (10) \*太郎には 欠点が たくさん いる。
- (11) 次郎には 野心が ある。
- (12) \*次郎には 野心が いる。
- (13) 三郎には 財産が ある。
- (14) \*三郎には 財産が いる。

(9)~(14)の例から明らかなように、二格名詞句が有生の場合でも、ガ格名詞句が無生であれば、「いる」は使えず、「ある」を用いなければならない。

それでは、次のような例は、どう考えればよいであろうか。

- (15) 太郎には 弟が ある。
- (16) 太郎には 弟が いる。
- (17) 次郎には 子供が ある。
- (18) 次郎には 子供が いる。
- (19) 三郎には 妻が ある。
- (20) 三郎には 妻が いる。

(15)~(20)の例から、二格名詞句もガ格名詞句も有生の場合には、「ある」と「いる」の両方が使える、と考えることもできる。しかしながら、(15)の例で、「太郎の弟」=「次郎」ということが事実であったとして、はたして有生名詞句である「次郎」を「弟」の代わりに代入できるであろうか。

- (21) \*太郎には 次郎が ある。
  - (22) 太郎には 次郎が いる。
- 同様に、以下の例を見てみよう。
- (23) \*次郎には 花子が ある。
  - (24) 次郎には 花子が いる。
  - (25) \*三郎には 美子が ある。
  - (26) 三郎には 美子が いる。

(17)の「次郎」の「子供」の名前が「花子」であったとしても、(23)は不自然である。また、(19)の「三郎」の「妻」が「美子」であったとしても、(25)は言えない。以上のことから、二格名詞句もガ格名詞句も有生の場合に、「ある」と「いる」の両方が使える、という考え方は正しくないということが分かった。

それでは、どのように考えればよいのであろうか。

もう一度、(1)~(14)の例に戻って考えてみよう。ガ格名詞句が無生の場合には、「ある」を用い、カ格名詞句が有生の場合には、「いる」を用いる、というのが原則であった。この原則は、ニ格名詞句が有生であるか無生であるかにかかわらない原則であった。唯一の例外と思われたのが、(15)(17)(19)のような例である。「弟」「子供」「妻」のような続柄を表わす名詞句がガ格に立ったときには、「ある」と「いる」の両方が使える。この事実をどう説明するかが、問題である。

ニ格名詞句の有生無生によって、ガ格名詞句に対する制限が異なる、という説明はできなかった。残された説明の方法は、「弟」「子供」「妻」のような名詞句と、「次郎」「花子」「美子」のような名詞句とが、異なる性質をもつということを示すことによって説明するという方法である。

つまり、「弟」「子供」「妻」のような名詞句には、〔+続柄〕という特別な素性があり、この素性を持つ名詞句は、「ある」のカ格に立つことができる、と考えるわけである。また、「弟」「子供」「妻」のような名詞句は、〔+続柄〕という素性と同時に〔+有生〕という素性も持っているので、カ格に〔+有生〕の名詞句を要求する「いる」のカ格に立つこともできる、と考えれば分かりやすい。

以上をまとめると、次のようになる。

I 「ある」は、カ格に〔-有生〕または〔+続柄〕という素性を持った名詞句を要求する。

II 「いる」は、カ格に〔+有生〕という素性を持った名詞句を要求する。

## 2.2. 「ある」と「いる」の意味

「弟」「子供」「妻」「妹」などのような、〔+続柄〕と〔+有生〕の両方の素性を持った名詞句は、「ある」のカ格にも、また、「いる」のカ格にも立つことができる。つまり、「ある」に対しては、〔+続柄〕という素性が機能し、「いる」に対しては、〔+有生〕という素性が機能するので、両方の動詞のカ格に立つことができるのである。

- (27) 太郎には 妹が ある。
- (28) 太郎には 妹が いる。
- (29) 次郎には むすこが ある。
- (30) 次郎には むすこが いる。
- (31) 美子には 夫が ある。
- (32) 美子には 夫が いる。
- (33) 三郎には 孫が ある。
- (34) 三郎には 孫が いる。

(35) 次郎には 娘が ある。

(36) 次郎には 娘が いる。

それでは、上の(27)~(36)のような文の場合に、「ある」と「いる」とで意味に違いは無いのであろうか。以下の例を、見てみよう。

(37) \*太郎には 例の妹が ある。

(38) 太郎には 例の妹が いる。

(39) \*次郎には あのむすこが ある。

(40) 次郎には あのむすこが いる。

(41) \*美子には きのう退院したばかりの夫が ある。

(42) 美子には きのう退院したばかりの夫が いる。

(43) \*三郎には いたずら小僧の孫が ある。

(44) 三郎には いたずら小僧の孫が いる。

(45) \*次郎には 親孝行な娘が ある。

(46) 次郎には 親孝行な娘が いる。

「妹が ある」と言えるのに、「例の妹がある」と言えないのは、なぜか。また、「むすこが ある」と言えて、「あのむすこが ある」と言えないのは、なぜか。さらに、「夫が ある」は自然なのに、「きのう退院したばかりの夫が ある」が不自然なのは、どうしてか。これは、「妹」と「例の妹」との違い、「むすこ」と「あのむすこ」との違い、また、「夫」と「きのう退院したばかりの夫」との違いに、起因しているはずである。

それでは、「妹」と「例の妹」とは、どこが決定的に違うのか。それは、「例の妹」という表現の中に、すでにその「妹」という人物の「存在」が前提されている、という点ではなかろうか。つまり、「例の妹」と話し手が発話するとき、その話し手は、聞き手があらかじめその「妹」について知っていることを前提として、発話するはずである。とすれば、話し手から聞き手に「その妹が存在する」という情報だけが伝達されても、意味が無いということになる。「例の妹」と発話する以上、その「妹」が存在することは前提されているはずなのに、「その妹が存在する」と告げたのでは、新しい情報が何ひとつ無いからである。「例の妹が ある」と言えないのは、以上の理由によるものと思われる。

反対に、「妹が ある」と言えるのは、「妹」という続柄の人物が存在するというのみを、何の前提もなしに、この表現が表わしているからである。「むすこが ある」が言えて、「あのむすこが ある」が言えない理由も同様に説明できる。

「ある」は、無生のものをカ格に取る。「いる」は、

有生のものをガ格に取る。これが、基本である。「太郎には 妹が ある」という文の意味は、〈太郎には、妹という続柄の人物が存在する〉ということである。この場合の「妹」は、「花子」というような名前を持った、生きて呼吸している具体的な人間そのものではなくて、ただ単に、「太郎」と親が同じで、「太郎」よりも歳下の女を意味しているにすぎない。つまり、この場合の「妹」は、人間扱いされていないのである。

「ある」に対して、「いる」は、有生のものの存在を表わす動詞だから、ただ単にそこに存在するだけでなく、能動的に活動しているというイメージを含意しているため、(38)の意味を、たとえば、〈太郎はだらしな男だが、例のしっかり者の妹がついているから、なんとかやっけてくれる〉というようなニュアンスで解釈し、(38)の文が自然な文となるのである。

以上をまとめると、次のようになる。

Ⅲ 「ある」は、ガ格に立つものの単なる〈存在〉を表わす。

Ⅳ 「いる」は、ガ格に立つものが、生きて活動しつつ〈存在〉していることを表わす。

### 3. おわりに

基本的な語であるだけに、問題点が多く、議論の焦点を絞らざるをえなかった。「ある」「いる」に「もっている」を加え、さらに、英語の have と比較したら、〈存在〉と〈所有〉について様々なことが分かってくだろう。

小論で、面白いことに気が付いた。それは、素性をうまく立てれば、有生の「弟」と無生の「弟」とをレキシコンの中に同音異義語として入れる、などということをしなくて済むということである。

言語経歴：1959年7月愛媛県八幡浜市生 4  
歳～18歳松山市 18歳～東京都目  
黒区

## かつぐ・せおう・しょう・おぶう・だく・ だきかかえる・かかえる

酒井 恵美子

### 1. はじめに

いわゆる支持動詞群は従来各方言での意味記述および比較が行なわれており、<sup>(注1)</sup>他の動詞群と比べれば比較的研究が進んでいる。

本稿では共通語におけるこの分野の語の意味記述を試みさらに、辞書の意味記述についてもあわせて検討を行ないたい。

支持動詞群としてここでは、「かつぐ」「せおう」「しょう」「おぶう」「だく」「だきかかえる」「かかえる」をとりあげる。これらの語群は上半身の一部を対象に接触させて対象を支持する動作をあらわす語群である。

まず、これらの語を支持する主体、支持される対象、支持する方法（支持する場所、手の使用等）の観点から比較する。原則的には比較する語はできるだけ多い方がよい。たとえば、語 a, b の比較により弁別の特徴〔α〕が分析される。a, b の比較ではここまでである。ところが b, c を新たに比較すれば〔β〕が分析される。この〔β〕も語 c との弁別に一役かっているわけ

であるから、b の意味記述としては〔α〕とともに欠かせない特徴である。しかし〔β〕は a, b の比較からは分析され得ない特徴でもある。とすると、原則的にはより多くの語との比較を行なうほどその記述はより詳細に、より体系的になってゆくと考えられる。

一方で、このような語の比較、分析から明らかにされるのは、各語間の差異であり、相似的部分は多くみのがされる。たとえ、このような比較から注意深く相似的部分を分析したとしても、その特徴がどの程度重要なものであるか位置づけることはできないし、極端に注意深ければ、微細な部分まで際限なく数えたてるおそれもある。先の七語の比較分析からも明らかにされるのは七語の差異である。共通部分と考えられる〈上半身の一部を対象に接触させて対象を支持する〉という部分は未分析のまま残ることになる。これがこの分析の限界でもある。今、この部分を〔支持する〕という特徴であると仮定し、〔支持する〕その内容には言及しないことに<sup>(注2)</sup>する。